

なごみ

2021年

8月号

No.181

発行
社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号
橋本市保健福祉センター2階
電話 33-0294 FAX 33-4377
<http://hashimoto-syakyo.jp>

就任のご挨拶



会長 松田 良夫

私は、この度の橋本市社会福祉協議会役員改選に伴いまして、中西 健会長の後任として会長の要職を承りました。

微力では、ございますが、橋本市社会福祉協議会の円滑な運営と地域福祉の充実に向けて努力を重ねていく所存でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

高齢化社会、格差社会の進行を背景に、また、コロナ禍の中で、地域福祉の課題は多様に広がり、深刻化しています。

地域住民が安心して自分らしい日常生活を営むためには、住民相互が今まで以上に繋がりを深めるとともに必要とされる福祉サービスへの工夫が必要です。

そのために、地域住民・社会福祉関係団体・社会福祉関係者・行政等との連携をさらに深め、橋本市社会福祉協議会に求められる役割を果たしていく所存です。

一層のご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

退任のご挨拶



前会長 中西 健

この度、6月17日をもちまして橋本市社会福祉協議会会長の職を退任いたしました。

平成23年10月1日より長きにわたり、会長として務めさせていただきましたのも、市民の皆様のご協力をはじめ、役職員、関係機関・福祉団体等の皆様のご協力があったからこそと、深く感謝申し上げます。

また、社会福祉協議会が、市民の皆様から頂いた社協協力金、賛助会費、そして寄付金で活動させていただいていることに、重ねてお礼申し上げます。

地域社会における生活課題が多様化、複雑化する昨今、社会福祉協議会の役割は、ますます重要となってきております。今後とも、橋本市社会福祉協議会に対しまして、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。改めて皆様からのご厚情に感謝いたしまして退任のごあいさつとさせていただきます。

橋本市社会福祉協議会 新理事・監事・評議員紹介

橋本市社会福祉協議会理事・監事・評議員の任期満了により次の方々が新たに選任されました。よろしくお願いたします。また、退任された役員の方々におかれましては長年ご支援ご協力いただきありがとうございました。

●理事 (敬称略)

役職	氏名	選出団体
会長	松田 良夫	有識者(元市教育委員会教育長)
副会長	乾 幸八	区長連合会
副会長	櫻井 晴美	有識者(市国際親善協会会長)
理事	奥村 里枝子	民生委員児童委員協議会
理事	堀畑 佳久	社会福祉施設連絡協議会
理事	土井 加奈子	行政
理事	妙中 清剛	有識者(織物会社代表取締役)
理事	北浦 健司	有識者(元高等学校校長)
理事	佐藤 律子	有識者(元県教育委員会委員)

任期：令和3年6月17日から令和4会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで

●監事 (敬称略)

役職	氏名	選出団体
監事	瀧川 千秋	有識者(元銀行役員)
監事	岩倉 啓哲	有識者(元地方公務員)

任期：令和3年6月17日から令和4会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで

●評議員 (敬称略)

役職	氏名	選出団体
評議員	神谷 重廣	区長連合会
評議員	加藤 久規男	民生委員児童委員協議会
評議員	田倉 妙子	社会福祉施設連絡協議会
評議員	堀川 憲一	老人クラブ連合会
評議員	矢野 佳世子	母子寡婦福祉連合会
評議員	西井 幸男	身体障害者連盟
評議員	藤原 義久	障害児者父母の会
評議員	山本 みや	ボランティアネットワーク協議会
評議員	畑野 富雄	赤十字奉仕団
評議員	奥野 孝	伊都医師会(伊都医師会会長)
評議員	萱野 忠重	有識者(織物会社役員)
評議員	井上 千代子	有識者(元中学校校長)
評議員	井澤 清	有識者(元小学校校長)
評議員	浦木 逸子	有識者(元保育園長)
評議員	寺田 嘉文	行政

任期：令和3年6月17日から令和6会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで

善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使用しています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

【遺志金】

- ・中谷寿博 様(高野口町名古屋) 10,000円
亡母 中谷タケノ 様の遺志として
- ・井本明男 様(高野口町嵯峨谷) 10,000円
亡母 井本幸代 様の遺志として
- ・松本豊明 様(吉原) 30,000円
亡母 松本ヒサ子 様の遺志として

【一般寄付】

- ・橋本吟剣詩舞同好会 様 20,000円

【寄贈品】

- ・下兵庫あげぼの会 様 お手玉 60個
- ・紙谷伸子 様(城山台) 紙パンツ

使用済み切手・書き損じはがき等をいただきました

(敬称略)

岩城雄三/木全満知子/篠原淳夫/
橋本市役所/橋本市障害児者父母の会/
悠久の杜保護者会/恋野 11 班サロンびわのこ/
(株)リビングセンター長野/中島つなぐ会/
西岡司法書士事務所/紀和産業協業組合/
高野口地区公民館/和歌山県労働基準協会/
紀見北地区民生委員児童委員協議会/

介護の仕事未経験者向け基礎研修会 就職相談会

参加・受講料無料

介護職場での労働経験がない介護職場で就労の際に求められる基本的な知識・技術を学ぶ入門的研修会に参加して、介護助手として働きませんか。

【基礎研修会】

日時 8月21日(土)・22日(日)
○1日目【講義】9:30~16:20
○2日目【講義、映像学習】
9:30~15:00
場所 橋本市民会館 2階第3会議室A・B

【就職相談会】

日時 8月21日(土)・22日(日)
15:00~16:30
場所 橋本市民会館 1階ギャラリー

※研修会参加には申し込みが必要です。
※定員10名(先着順)

○申し込み・問合せ先

【研修会】県介護普及センター
電話：0739-22-6589
FAX：0739-22-6569

【就職相談会】県社会福祉協議会福祉人材センター
電話：073-435-5211
FAX：073-435-5209

地域福祉活動へ助成金

令和3年度 善意銀行払出し助成事業

市内において、地域での住民相互の助け合い活動やさまざまな福祉活動にすでに取り組んでいる団体、これから取り組もうとする団体（グループ含む）等に事業費の一部を助成します。

この助成は、みなさまから市社会福祉協議会に寄せられた寄付金や遺志金を「善意銀行」預託金として一旦積み立てたものを、住民福祉に役立てていただくため「善意銀行払出し助成事業」として還元するものです。ぜひ、寄付して下さった方々の思いを有効な事業につなげてください。多数の応募お待ちしております。

■ 払出し対象団体

市内において、社会福祉の推進を目的とする事業を日常的に行う活動団体で、⑤⑥の要件を満たしていること。

- ① ボランティア団体
- ② 障がい当事者団体
- ③ NPO法人等福祉保健活動団体
- ④ 市内で福祉事業を行う団体
- ⑤ 自主的な活動として会員会費制度を導入している団体
- ⑥ 1年以上の活動実績があり、構成する会員が最低5人以上有する団体

■ 払出し対象事業

社会福祉の増進に貢献、かつ多くの市民の利用に供し共感を得るもので、善意銀行の目的趣旨に沿って実施されると認められる事業。

- ① 市民を対象に、市内で行う非営利な事業
- ② 申請団体の主体的な計画のもとに実施される事業
- ③ 宗教、営利のいずれにも該当しない事業
- ④ 福祉的啓発の高い内容の事業
- ⑤ 他の助成金の活用が困難な事業

■ 対象活動期間

令和3年10月1日（金）～
令和4年3月31日（木）

■ 応募期間

令和3年8月1日（日）～
8月31日（火）まで

■ 払い出し内容

1団体への限度額は、対象経費の額と**10万円**を比較していずれか少ないほうの額とします。

* 払出し総額：上限100万円（予定）

■ 審査・選考の流れ

審査・選考については、善意銀行運営委員会の意見を聞いて、社会福祉協議会会長が決定します。選考結果は、申請者に通知します。

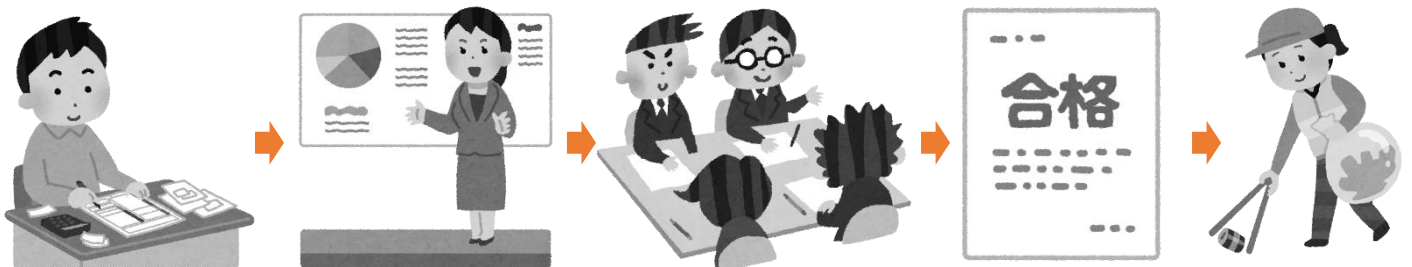
■ 申し込み方法

令和3年度橋本市社会福祉協議会『善意銀行払出し助成申請書』に必要事項を記入の上、市社会福祉協議会に提出してください。

申請書は市社会福祉協議会で配布いたします。

【受付】9:00～17:00（土日祝は除く）

活動までの流れ



(8月31日まで)
申請書類の提出

(9月上旬頃)
運営委員会で
申請者から説明

(9月中旬頃)
運営委員会で
審査・選考

(9月下旬頃)
選考結果の通知

(10月上旬～)
申請内容に
基づいた活動

新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業および減収等により生活資金（家賃・食費・光熱費等）でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費））の特例貸付を実施しています。なお、**受付期間が延長され8月末日までとなっています。**

◎令和2年10月1日以降、一部取扱いが変更となりました。

- ① 総合支援資金の借入申込にあたって、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用が必須となりました。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響で減収したことを証する書類の提出を求める場合があります。

■詳細については、市社会福祉協議会までお問合せいただくか、ホームページでご確認ください。**相談を希望される方は、事前にご連絡ください。** 電話：33-0294

社協の相談事業

相談予定カレンダー

◎心配ごと相談

日常生活の悩みごとや心配ごと。

8月2日（月）・6日（金）・16日（月）

13:00～16:00

◎まちの法律家なんでも相談

相続・遺言・成年後見制度など

8月19日（木）13:00～16:00

※要予約（先着4名まで）



◎生活福祉資金貸付相談

失業による生活再建、入学・就学費など

（月）～（金）9:00～17:00

◎介護相談

介護に関すること

（月）～（金）9:00～17:00

※相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター。

（心配ごと相談は金曜日のみ高野口地区公民館）

※相談に関するお問合せ先は、市社会福祉協議会

電話：33-0294まで。

コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談事業を中止する場合がありますのでご了承ください。

橋本防災士の会より

もしもの時のいつもの備え

Vol.18 ペットを飼っている人への備え

●ペットと同行避難が基本

災害時、避難が必要な場合は、人間と一緒にペットも安全な場所まで避難させる「同行避難」が基本です。ペットとはぐれたりしてしまうと、後から探すのに労力が必要だったり、見つけれない間にペットの健康状態が悪化したりしてしまうためです。そのため、飼い主には、普段からペットとともに安全に避難するための備えをしておく義務があります。

●ペットを飼っている人の避難の心得

- ① 避難完了後に引き返さない。
- ② “同伴” 避難ではない。
- ③ “ペットと一緒に残る” は絶対 NG。
- ④ スムーズな避難方法を考えておく。

※防災士資格をお持ちの方、橋本防災士の会に参加しませんか。会では現在、2名の女性会員がおられます。女性の方、歓迎します。

心れあいネットワーク

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

社協ホームページ

橋本市社協

